

令和元年度第2回

小金井市環境審議会会議録

令和元年度第2回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和元年8月8日(木)
- 2 時間 午後2時00分から
- 3 場所 小金井市役所本庁舎3階第一会議室
- 4 議題 (1) 前回会議録について(資料1)
(2) 第3次小金井市環境基本計画の策定について(資料2)
(3) 市民アンケート調査の実施について(資料3-1、3-2)
- 5 報告事項 (1) 大気質調査について(資料4)
(2) 水質監査測定及び湧水調査について(資料5)
- 6 その他
- 7 次回審議会の日程について
- 8 出席者 (1) 審議会委員
副会長 池上 貴志
委員 小柳 知代、鈴木由美子
小野 郁夫、石田 潤
原田 隆司、羽田野 勉
(2) 事務局員
環境政策課長 平野 純也
環境係長 眞柴 英明
環境係専任主査 荻原 博
環境係主事 鳴海 春香
(3) その他発言者
プレック研究所
- 9 傍聴者 1名

令和元年度第2回小金井市環境審議会会議録

池上副会長 お暑い中をお集まりいただき、ありがとうございます。少し時間は早いですが、皆さんおそろいということで、始めさせていただきます。令和元年度第2回の小金井市環境審議会を開催させていただきます。

本日、福士会長は、前回お話がありましたけれども、都合によりご出席できないということでしたので、副会長である池上が議事進行させていただきますことになりましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入りたいと思いますけれども、それに先立ちまして、事務局より、事務連絡及び本日の資料の確認をよろしくお願いいたします。

眞柴係長 それでは、事務局より、2点、事務連絡を申し上げます。

1点目、欠席委員についてですが、本日、福士会長、鴨下委員、宗野委員からご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

2点目、会議録の作成に際し、事務局によるICレコーダー録音方式となっておりますので、ご発言の際は、ご面倒ですが、ご自身のお名前を先におっしゃってからご発言をお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、本日机上に配付させていただいております次第、資料5「水質監視測定及び湧水調査報告書」、8月14日水曜日に開催いたします「打ち水日和2019」のチラシ、事前に郵送させていただいた資料1「令和元年度第1回小金井市環境審議会会議録」、資料2「第3次小金井市環境基本計画の策定について」、資料3-1「市民アンケート調査の実施について」、資料3-2「小金井市の環境に関する市民アンケート回答票」、資料4「大気質調査委託報告書」、そして、カラー刷りの「第2次小金井市環境基本計画概要版」、以上、合計9点でございます。お手元に不足がございましたら、事務局までお申しつけください。

配付資料の確認は以上でございます。

池上副会長 ありがとうございます。

議題に入りたいと思いますけれども、まず、資料等不足がないかご確認いただきます。大丈夫でしょうか。

それでは、議題に入りたいと思います。

まず1つ目は、前回の会議録についてということですが、事前にお配りしてあると思いますが、何か訂正等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

私から1点、前回も結構議論していたところもあって、その発言自体の数字が違っていたところもあると思うんですけども、1点、気になったのは、「環境庁」というのが何カ所かありまして、6ページの小野委員のところ、11行目、小野委員の3行目から4行目のところ、「環境庁」と書いているのがあって、ほかにも幾つか「環境庁」というのが出ています。

眞柴係長 その部分については修正いたします。

池上副会長 ほかにございませんでしょうか。

それでは、今の修正をいただいた上で承認ということとしたいと思います。

それでは、2つ目に進みたいと思います。第3次小金井市環境基本計画の策定についてということで、まず資料2について、事務局よりご説明をお願いいたします。

眞柴係長 それでは、第3次小金井市環境基本計画の策定につきまして、まず私のほうからご説明させていただきます。

まず最初に、小金井市環境基本計画についてお話しさせていただきますと、環境基本計画は、環境基本条例第9条で策定が義務づけられている環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、同条例の基本理念を実現するためのマスタープランでございます。

現在の第2次環境基本計画は令和2年度末をもって計画終了となることから、次期計画を今年度から2カ年をかけて策定いたします。計画の策定に当たっては、条例に変更がない状態での改訂となりますので、根幹部分はこれまでの計画を踏襲し、第1次・第2次計画の点検・評価結果を受けた施策の見直しや、時代に合わせた新たな課題の追加などを中心に行い、次の10年間に向けた環境の保全等に関する

施策を推進する計画といたします。

また、小金井市の地下水及び湧水を保全する条例第17条で、環境基本計画の中に定めるものとされている地下水及び湧水の保全・利用に係る計画についても同時に改訂いたします。こちらの部分につきましては、環境審議会とは別に条例設置されている地下水保全会議にて調査・協議をいたしまして、最終原案を環境審議会の皆様に審議していただく予定となっております。

そのほか、環境基本計画の改定にあわせ、環境行動指針も改訂いたします。こちらにも環境審議会の皆様からご意見を賜りながら、改訂を進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、計画策定の業務支援については、公募型プロポーザルを実施し、委託先事業者を選定いたしました。結果、4者の応募があり、資格要件を満たした3者からプレゼンテーションを行っていただき、最終的に株式会社プレック研究所様との契約が決定いたしました。本日は、プレック研究所様より第3次環境基本計画の策定につきまして、ご説明させていただきます。

それでは、プレック研究様、よろしくお願いいたします。

プレック研究所 ただいまご紹介いただきましたプレック研究所の梶田と申します。これからどうぞよろしくお願いいたします。

資料2について、続けてご説明させていただきます。まず1ページ目の計画策定の趣旨と計画期間に関しては、ただいま環境係長よりご説明があったとおりですので割愛させていただいて、ページをめくっていただいて、2ページ目からお話しさせていただきたいと思います。

まず、第3次小金井市環境基本計画の策定の体制ですが、まずこちらの小金井市環境審議会において、環境基本計画について総合的に審議をさせていただきたいと考えております。地下水及び湧水の保全に係る計画に関しては、学識経験者などで構成される小金井市地下水保全会議にて詳細の検討をしてまいりたいと思います。また、本市の環境基本条例に基づいて市民・事業者等で構成されている環境市民会議がありますので、こちらの団体とも意見交換等を実施して計画の検討を進めてまいります。今年度に関しては、主に運営会と各部会へのヒ

アリングを実施する予定です。

また、庁内内部の検討として、庁内推進本部を設置しまして、市の環境への取り組みの現状、課題、施策の方向性等について検討を行い、こちらの環境審議会等に提示する資料の調整などを行っていく予定です。

4番目、環境基本計画の検討の進め方なんですけれども、まず図の左側に検討材料というものを書かせていただいておりますが、まず市民・事業者の意向の把握として、市民アンケートの実施、市民ワークショップの実施、また環境市民会議との意見交換、市内事業者や環境活動団体へのヒアリング等を行います。また、市の各種上位計画ですとか、個別計画を把握し、上位の行政機関である国や都の環境基本計画をはじめとした近年の環境行政の動向を踏まえ、また、現行の小金井市第2次環境基本計画の作業の進捗状況を確認した上で、客観的な環境の各種データ、統計のデータを活用して検討・整理し、まとめをして、環境審議会をはじめとした会議体を通じて協議・検討を行って環境基本計画を取りまとめていきたいと思っています。

計画の構成としては、現行の環境基本計画と大きくは変わりませんが、小金井市が将来目指すべき環境像ですとか、施策の体系・目標、そのための施策、重点的に取り組んでいくことなどをまとめていきたいと考えております。

策定のスケジュールなんですけれども、3ページ目、横の資料になります。環境審議会に関しては下から4行目になります。現在8月で、この計画策定とアンケート調査についてのご報告、意見交換をさせていただき、それらの各種基礎調査をこれから実施していく予定です。その結果をご報告するのが今年度の12月ごろを予定しております。そこでの結果を踏まえて、計画の骨子案を2020年の3月末にまとめたいと思います。2020年度に入りましたら、審議会は6回程度の開催を予定しているんですけれども、骨子案を踏まえてより具体的な計画の検討を行い、またパブリックコメントにかける計画原案の検討ですとか、パブリックコメントの意見を踏まえた計画の最終案の計画承認などをお願いしたいと考えております。

説明は以上です。

池上副会長 ありがとうございました。それでは、この第3次小金井市環境基本計画の策定についてに関しまして、何かご意見、ご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

原田委員 先ほどのご説明にありました、基本的にはこれまでの第2次を踏まえてということ、その上で時代に合わせた変更とか追加とか、そういうことがあれば加えていくということです。現時点で大きな項目として、こういうのは過去の計画になかったんで加えたいという項目があるのかどうか。あるいはこの後、お話があると思いますが、市民からのアンケートの結果を踏まえて、そういう項目が加わるという可能性はあるかどうか、その2点をお願いいたします。

眞柴係長 現時点では、これを具体的に加えるというのはまだ決まっておりません。今年度から基礎調査を開始いたしますので、市民アンケート調査に加えて市民ワークショップですとか、環境市民会議や事業者様へのヒアリングをこれから実施していくので、そういった中で今年度、ある程度追加することも決めていき、今年度末に素案をつくる予定です。その段階で皆様にそういった部分はお示しできるかと思えます。

原田委員 ありがとうございました。

池上副会長 ほかにございませんでしょうか。

石田委員 単純な質問なんですけど、スケジュール表、3番の中の市民会議のところですが、8月から10月に、これ、青い丸は全部会議の回数みたいなものですか。

眞柴係長 青い丸の部分につきましては、環境市民会議内に7つの部会がございますので、各部会にヒアリングを行うということで、丸が7つついています。

石田委員 本来この計画をつくる以外でいつも開いているところに、今回、この計画をつることにに関してやってくださいということだから、丸がついているというのでいいんですか。かなりそう聞いたときはすごいタイトだなと思ったんですね。

眞柴係長 それは各部会ごとにアポイントをとりまして、通常の会議とは別途、場を設けてヒアリングを行わせていただければなと思っておりますので、こちらのほうで出向いて部会のほうにヒアリングを行うという形です。

石田委員 わかりました。ありがとうございます。

池上副会長 ほかにございませんでしょうか。

石田委員 じゃあ、あと、特にこれスケジュールをやるときにネックになりそうなところ、日程的な意味ですけど、ネックになりそうなところというかありますか。今からこの辺は気をつけておかなければならないとか。

眞柴係長 ネックというのは。

石田委員 今の段階で、あまりそれはまだ明確には出せないと。

眞柴係長 議会とか、選挙とか、そういった関連もあるので、その部分も含めたスケジュールとなっているので、とりあえずこのスケジュールで言えば、ここがネックになることはないかなと思います。

石田委員 わかりました。ありがとうございます。

池上副会長 私から1つ。環境基本計画の中には何か目標が、数値目標みたいなのが入っていると考えていいのか。

眞柴係長 現段階で具体的な数値とか、そういったような見える化がなかなか難しく、そういった部分はちょっと課題という形にはなっているんですけども、なので、それをどう評価していくかというのも検討しながら進めていきたいと思います。

池上副会長 この2ページの計画目標とか、体系目標とのがあって、目標実現のための施策とありますけれども、これは何か数字ではなくて、何々をやりますとか、そういうところですか。

眞柴係長 そうですね。そこを見やすくしていくのに具体的にどうしていくかというのは、今の課題ではあるんですけども、なかなか環境面などで、二酸化炭素とか、そういった部分は数値的にはあわせるんですけど、結局、継続していくことが大事な部分が多いので、なかなか数字としてはあわせないので、どのような形にしていくかというのは、これから検討していきたいなと思っています。

プレック研究所 少し補足させていただいてもいいですか。現行計画である第2次環境基本計画では数値目標が設定されていませんが、もう一つ前の第1次環境基本計画の際には、当時の目標に対して数多くの数値目標を設定していたようなんです。ただ、第1次計画で掲げた数値目標は、おそらく継続して把握可能な数字と、そうではない数字が入り混じってい

て、第2次計画の見直しの際に、いろいろな経緯が重なって、第2次計画では数値目標が設定されていない状況になっていると考えられます。第2次計画に数値目標が設定されていないという点については、毎年計画を進行管理していく上でちょっとやりづらさがあるのではないかなと思っていますので、今後予定されている基礎調査を通じて、どんな数字なら把握できるのか、さらに継続的に把握できる数字は何かということ踏まえて検討を行い、可能であれば第3次計画では数値目標も考えていくという風にしたいと思っております。

池上副会長 はい。

羽田野委員 今回の第2次計画の概要があるんですけど、第2次の反省点とかというのは第3次に盛り込まれてはいくんでしょうか。

眞柴係長 はい。反省点も盛り込んでいきます。

羽田野委員 先ほど副会長のおっしゃった数値目標があれば、数値が達成しなかった反省というのはあると思うんですけど、その辺も何か今後に向けて数値を入れるとか、そういうのというのは、もしかしたら可能性があるわけですか、3期では。

眞柴係長 そうです。

池上副会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

それでは、以上でこの資料に関しては終わりにしたいと思います。

それでは、次ですね。「市民アンケート調査の実施について」という資料について、まずは事務局よりご説明をお願いいたします。

プレック研究所 ご説明させていただきます。

まず資料3-1「市民アンケート調査の実施」という資料をご覧ください。まず市民アンケートの目的なんですけれども、市民の身近な環境に対する認識の把握、市民の環境行動の実態を把握、また、次期環境基本計画に記載する事項、例えば将来像ですとか、体系、施策などについての市民の意見や考えを把握するために実施したいと考えております。

設問の例としては、後ほど回答票で詳しくご説明しますが、居住環境の満足度ですとか、日常生活における環境に関する取り組み状況、将来残したい小金井市の環境、小金井市が今後重視すべき取り組みについてお伺いしていきたいと思っています。

アンケート調査自体の実施方法なんですけれども、まず対象としましては、無作為抽出で18歳以上の小金井市民3,000名を対象に実施する予定です。そのうち外国人80名程度を含みます。

アンケートの配布の方法なんですけれども、郵送で配布をして、郵送で回収する方法で考えています。また、回答率を上げるためにウェブ等の活用も検討させていただいている最中です。

アンケートの実施時期なんですけれども、9月中旬ごろに回答票を配布しまして、2週間程度の回収期間を設定しております。

調査内容については後ほどご説明しますが、調査の実施スケジュールとしては、9月に配布をして、回収をして、次回、12月の審議会にてその結果をご報告できればと考えております。

続けて資料3-2、アンケートの回答票について、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、2枚目、1ページ目なんですけれども、アンケート結果の分析などに使用するため、ご自身についてということで回答者の属性、性別や年齢、住所などについてお伺いします。

次に、「Ⅰ 身近な環境の満足度について」という項目では、環境の現在の環境に対する満足度と、それから五、六年前、その以前との変化を比較するために、過去と比べて環境がよくなったかどうかという設問をして、身近な環境に対する満足度を把握したいと考えております。

1枚、ページをめくっていただきまして、見開きの左側で、「Ⅱ 日常生活における環境に関する取り組み状況」なんですけれども、1)は現在、小金井市が平成19年に作成をした環境行動指針をベースに作成している設問です。今回の計画の見直しとともに、環境行動指針の見直しも予定しておりますので、市民の環境行動の実施状況を把握する形になっております。

2)では、行動だけではなくて、環境配慮機器の利用・導入状況を把握するため、例えば電気自動車、ハイブリッド車ですとか、太陽光発電システムの導入の状況を伺う設問を入れております。

見開きの右側、「Ⅲ 環境関連活動への参加状況及び小金井市の取り組みの認知度について」です。まず、1)では、市民がどのような環

境活動に関心があるのか、どんなふうに参加されたことがあるのか、今後の参加意向などを分析するために設問をしています。

また、2)では、こがねい環境フォーラムですとか、クリーン野川作戦をはじめとした、市の取り組みの認知度を明らかにするために設問を設けております。

右側の一番下、「IV 環境に関する情報提供について」です。近年、環境のことだけに限らず、情報発信のやり方というのはとても多様になっておりますので、どのような方法だと小金井市民の方々に届きやすいのかというのを把握するために設問を設けています。

ページをめくっていただいて、一番最後のページになります。「V 今後、重視すべき取り組みについて」ということで、計画の具体的な施策体系などの見直しに活用していくために、市民が現在、特に重要だと思っている環境に関する取組を把握する質問を設けています。

最後に「VI 小金井市の「みらい」の環境について」ということで、環境基本計画では将来像についての検討も行いますので、市民がどのような小金井市の将来の環境を望んでいるのかというものを把握するための設問を設けております。

このような形で市民の意向を把握しまして、計画検討の材料にしていきたいと考えています。

説明は以上です。

池上副会長 ありがとうございました。

それでは、何かこの資料に関しましてご意見、ご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

小柳委員 前回の第2次の環境計画を策定される際もこういう市民アンケートを実施されたのかということと、その場合、今回の質問とどの程度共通性があるのかないのか、気になったんですけども。

眞柴係長 はい。前回も同じように市民アンケートというものは実施しております。今回は大きく変わったのが、前は項目で言うと細かく約30項目ぐらいの設問をしていたんですけども、あまり設問数が多いとなかなか回答が面倒くさいとか、しづらいかなというところもございましたので、今回はこちらのA3、1枚におさまるような形で大体15項目のアンケート票にしております。前回、結構基本目標とか、そ

ういったところの進捗状況とかを市民の方にも聞いていたんですけれども、基本的に基本目標自体をわかっていないというか、認知されていないというところもあったので、そういったところをお聞きしてもあまり意味がないかなという反省点を踏まえまして、今回は身近にわかるようなことをアンケート調査に盛り込むという形にしております。

池上副会長 よろしいでしょうか。

ほかにございましたら、お願いします。

羽田野委員 まず回答率をどのくらいと設定されていますか、3,000人で。

プレック研究所 前回のアンケート調査では同じく3,000枚配布しまして、有効回収数が31.9%、952通ご回答いただいています。前回調査よりも回答負荷の少ないアンケート票をお送りしておりますので、少なくとも同程度は見込めると考えております。また、ちょっと細かい数字は忘れてしまいましたけれど、統計上、この人口に対してどの程度のサンプル数が必要かという数字があるんですけれども、前回回答数の952通はそれをクリアをしていると記憶しておりますので、前回と同程度の回答が得られれば、統計学的にも問題ないと考えております。

羽田野委員 前、私がやっていた、入っていた保健福祉計画策定するときにも、やはり30%ぐらいの回答率だったということだったんで、10万人に対して400人ぐらい回答があれば十分だというのは聞いていますんで、30%ぐらいであれば十分かとは思いますが、それから、もう一つ、外国人が80名というのはどういう基準で80名が出てきたのかというのだけ教えていただけますか。

眞柴係長 80名は、前回宅地時と同数で設定いたしました。

羽田野委員 そうですか。わかりました。

すいません。もう一つ、アンケートの1ページ目の下の13番なんですけど、「地球環境に配慮した取組み」とあるんですが、ちょっと具体的に見えないかなと、一般市民がこういう言葉を聞いてですね。括弧で何か、何々等とかと入れていただいたほうがわかりやすいのかなと思うんですけど、ちょっとその辺、考えていただけますか。

眞柴係長 はい。ただいまのご意見を踏まえて、検討をしたいと思います。

石田委員 アンケートに関して大変細かいところで申しわけないですけど、3つの部分、ちょっと検討されたほうがいいかなと思うんですが、見開

きの2ページ目のⅡですが、日常生活における環境に関する取り組み状況、これの11番で、たばこを吸わない人がこれを見ると、俺、関係ないなんていうような受け取り方をするから、該当しないという項目を、「車を持っていない」のところを「該当しない」と変えるのが1つ、ちょっと検討したらいいかな。あくまでも空き缶を含んでいるんだという意識があれば、空き缶だけ捨てるかもしれんから、今後、市で残していったほうがいいと思うんですけど、その辺ちょっとよく考えただいたほうがいいと思うのと、この文章自身がしてないことになるのは二重否定なんです、文章として。二重否定というのは非常に混乱しやすいので、ちょっとしてないことをしてないという表現になるときに、一般の人が丸つけるときに、間違えないかどうか少し考えたほうがいいかなという気がします。少し検討したほうがいいと思います。

それから、Ⅲのところですが、Ⅲの中の1)のごみ減量活動というのがあります。これ、例が1つしかないんだけど、スペースが少しあるんで、ほかにリサイクルバザー以外に例があれば、もう一つぐらい入れておいたほうがいいかなという気がしました。

それから、3つ目が2)ですが、エコドライブ、これも運転免許を持っていない、あるいは全く運転しない人がいるはずなんで、これもできたら「該当しません」というような項目を入れておいたほうがいいんじゃないか。ほかのは、該当しないというのは、この同じ7つの中に該当しないというのは出てこないと思うんですけども、4番だけはちょっと該当しないというのはあり得ると思うので、ちょっと回答につけたほうがいいんじゃないかなと思います。

私が気がついたのは以上です。よろしくご検討ください。

眞柴係長

はい。ご意見、ありがとうございます。

原田委員

よろしいですか。私も3つほどちょっと教えていただきたいと思います。

まず2ページ目、見開きの左側ですが、7番目に「不必要な主電源は消す」という項目ですが、これは、「主」がついているのはどういう意味なんですか。

プレック研究所 こちらの設問は、ベースは環境行動指針に上げられている市民の

行動一覧から持ってきているんですけども、そちらで書かれていたのが6番目と7番目を混同するような形の項目でしたので、単純に「電気のつけっ放しをやめる」と「 unnecessary 電源は消す」という行動に意識の差があるのかを把握するために、設問を分けております。

原田委員 unnecessary 電源は消すというんだったらわかるんですけどね。

それだと電気のつけっ放しをやめると似てるかなと。主電源と言うと何を言っているのかなと思って。

石田委員 今の問題は、主電源というのは待機電流を伴うようなものを切るというニュアンスで書かれたんじゃないかと思うんですが、そういう意味ですか。

原田委員 テレビなんかのあれですかね。

プレック研究所 はい。

原田委員 スイッチだけじゃなくて、もともとコンセントを抜きなさいと。

プレック研究所 はい。

原田委員 そういうことか。それがわかるような表現があれば、そのほうがよろしいかと思えます。

プレック研究所 ご指摘を踏まえて伝わりやすい表現に修正させていただきます。

原田委員 長い不在や旅行中はもとの電源を消すとか、何かそのほうがイメージが湧くと思えます。

それから、最後のページのところで、ちょっと見なれない言葉が2つ出てきて、詳しい方はご存じだと思うんですけども、13番の「3R」、それから、6番の「農風景」ですね。これ、一般の方が初めて見たときに、あれっ、3Rって何だっけ、わからない。これは日本語で言いかえられれば、なかなか難しいんですけどね、これ。例えばごみ減量とか、再生とか、そういう言葉が入ったほうがわかりやすいかなと思えます。

それから、農風景というのも、一般にあまり農風景と聞かなくて、お役所の文書の中でしかあまり登場しないような気がするんですね。これも一般の方がすぐわかるためには、何でしょうか。農業や畑の風景とか、何かそういう普通の言葉で書きかえたほうが答えやすいかなと思えました。

その2点、ご検討いただけたらと思えます。

眞柴係長 ありがとうございます。

池上副会長 ほかにございませんでしょうか。

 ないようでしたら、この議題は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

 それでは、審議事項は以上になりますけれども、続きまして、報告事項に移りたいと思います。

 まず、報告事項（１）、資料４に関して、大気質調査について、事務局よりお願いいたします。

荻原専任主査 ご報告させていただきます。

 まず大気質調査の説明に行く前に、前回の審議会で自動車騒音の常時監視、それから、要請限度等、報告させてもらったんですけれども、この中で宿題が２点ほどありましたので、そちらのほうの回答をさせていただきます。

 まず、振動の判断基準のところ、 L_5 とか L_{10} とかというところの数字のどういう数字なのかというところだったんですけれども、これは池上委員のおっしゃるとおり、例えば L_5 であれば、上から５％の値なので９５％レンジの値を読み取る、 L_{10} だったら、上から１０％のところなので９０％レンジの値を読み取るということで、そういう理解でよかったというところで報告させていただきます。

 それから、あとは、騒音には環境基準があるのに、何で振動には環境基準がないのかということにつきましては、振動とか悪臭につきましては定量的な測定方法が確立していなかったりとか、人の健康や生活環境に与える影響が定量的に把握することが難しいなどの理由で環境基準が定められていないということでした。簡単に言うと、ドンと音が鳴ったときに、その音源から通常近いところは音が大きくて、離れるほど小さくなる。音が鳴ったら、その音をはかることによって、どのくらいの影響がある、音源はあそこだというのがすぐわかるんですけれども、振動なんかの場合は、最近の地震でもあったかと思うんですけれども、震源があったところから、通常どこも同じ形質だったり形状であれば、もちろん震源から近いほうが震動が大きくて、離れるほど小さくなるんですが、この間の地震でもあったように、震源から遠いところのほうが震動が大きくて、近いところのほうが小さいと

というようなことも、これは土地の状態によって起こったりとか、建物の状態にもよって一概に震源から近いほど大きいというようなところはないので、なかなかそういうところで原因究明が難しいというか、特定、その震源に対してほんとうにその振動がどうなのかというのをなかなか原因究明するのが難しいというところなので、環境基準が定められていないというようなことでした。

それでは、今回の大気質調査の報告をさせていただきます。

まず1ページ目をごらんください。調査の概要です。測定している項目は2つです。二酸化窒素濃度と、それから、浮遊粒子状物質です。測定日につきましては、今年の2月26日から28日にかけての3日間、72時間連続で計測しております。

二酸化窒素につきましては、住宅地が31地点で、交差点・沿道地域が19地点の計50地点で測定しております。浮遊粒子状物質につきましては、武蔵小金井駅前交番、それから、新小金井交番の2地点で測定を行っております。

測定箇所につきましては、3ページをごらんください。市内をほぼ網羅しているかと思うんですけども、赤い点が二酸化窒素の交差点・沿道地域の測定地点です。青いところが住宅地域、それから、黒丸2つが浮遊粒子状物質を測定している地点になります。

5ページ目をごらんください。二酸化窒素の測定結果です。住宅地域31地点の最大値は0.019ppm、最小値が0.008ppmで、31地点の平均値が0.017ppmとなっております。交差点・沿道地域の19地点の最大値が0.031ppm、最小値が0.018ppmで、19地点の平均値が0.023ppmとなっております。住宅地域より、やはり車の多く通る交差点・沿道地域のほうが若干高くなっているという数字となっております。いずれにしても、下に書いてありますけれども、環境基準値に比べるとまたかなり低い値の数字が出ております。

それから、あとはまた細かい資料がついていますので、時間があるときによく見ておいていただければと思います。

それから、次、10ページです。10ページに浮遊粒子状物質の測定結果のほうが載せてあります。武蔵小金井駅前交番の3日間の平均

値が0.03ミリグラム／立米、それから、新小金井交番の3日間の平均値が0.032ミリグラム／立米ということで、これらの数字につきましても環境基準値を大きく下回る数字になっております。

その後、また細かい資料がついていきますので、こちらのほうもお時間のあるときに見ておいていただければと思います。

それでは、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

池上副会長 ありがとうございました。

それでは、前回の宿題事項と今回の資料4に関しましてご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

鈴木委員 今回のこの浮遊粒子状物質調査、二酸化窒素の調査、それから、前回の自動車騒音時のときのそうした、これをリンクして何かの結果にまとめるとか、そういうことは。

荻原専任主査 そうですね。そこまでは特に考えていません。

鈴木委員 例えば浮遊粒子だと、今、25ページのところを見ているんですけども、車の排気ガスとか、それから、ディーゼル自動車から多く出される物質が多いということでの調査だと思うんですけども、それを前回のこの交通の騒音とか、振動とかとあつた、そういう調査とリンクしていったら何か結果として求められるような気がするんですけど、そこまでのことはしないということですね。それぞれ別の検査で終わる、調査で終わるということですか。

荻原専任主査 そうですね。自動車の場合は騒音、振動というものを測定しているわけですし、こちらの大気のほうは空気の汚れですか、簡単にそういうものを測定している話で、もちろん車が多く通れば空気も汚れるんじゃないかとか、そういう因果関係はあるのかもしれないんですけども、データの調査する目的が騒音・振動と大気ということなので、それをまとめるということまでは考えていません。

鈴木委員 もったいないような気もするんですけど。ありがとうございます。

池上副会長 ほかにございませんでしょうか。

じゃ、1つ。後ろのほうに環境基準が載っていると思うんです。環境基準と直接比較したところというのは、どこか記載があるんでしょうか。例えば5ページの表4のところ、これ、表4の下に*1と書いてあるところの数字が環境基準値なんだと思うんですけど、文章を見れ

ば確かに上から3行目に環境基準値*1と書いてありますんで。

荻原専任主査 この環境基準値と比べてというところですか。これに比べてどうなのかと。

池上副会長 はい。

荻原専任主査 というものがどこにあるかということですか。

池上副会長 はい。

荻原専任主査 例えば8ページ目、二酸化窒素であれば8ページ目を見ていただくと、一応環境基準値とかが赤い線で引っ張ってあって、その下になっているよというグラフがそこにあるかと思うんですけども、それであったりとか、あと浮遊粒子状物質であれば10ページ目に結果が載っていて、それを時間とか経年・経時変化したグラフが12ページにあるんですけども、時間平均グラフ、下のグラフなんかだと一番上の0.1というのが環境基準値になっているかと思うので、それよりも低い値で推移しているというグラフになっているわけなんですけど、よろしいですか。

池上副会長 はい。

12の中に同じように赤線があるとわかりやすいかもしれないですね。8ページと同じように。ただ、上のグラフは0.2なんですね。このグラフのもっと上にあるんですね。だから、載せるとまたよくないかもしれないですけど。

荻原専任主査 なるべく見やすくなるように、また次回以降も検討させていただきたいと思います。

池上副会長 線じゃなくても、大分上にあるので、線じゃなくても、環境基準値は幾つですというのがグラフのところにも見えるようにしていただくと、グラフを見ただけで大分下なんだなというのがわかるかと。

荻原専任主査 工夫のほうはさせていただきたいと思います。

池上副会長 ほかにございませんでしょうか。

小野委員 ほんの小さいことなんですけど、環境基準の説明で、米印がページによっては1になって、同じ二酸化窒素でも1になったり、2になったりしているんですね。5ページは1になっていますね。これが資料のほうの22ページ、これは二酸化窒素は*2で説明されているんですけども、逆転しているんですね。これはどうということないとは思

うんですよ。

荻原専任主査 これは本文のほうで出てきた順番で注意事項として*1、*2を使っ
ていて、この資料のほうは資料のほうで出てきた順番に注意事項とし
て振ったというので、ちょっと資料のほうと本文のほうがリンクして
いるかというのと、*1は違うと思います。

池上副会長 よろしいでしょうか。

小野委員 はい。

池上副会長 ほかにございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、もう一つの報告事項に移りたいと思います。(2)番の水
質監視測定及び湧水調査について、資料5について、報告を事務局よ
りお願いいたします。

鳴海主事 水質監視測定及び湧水調査報告書について、説明させていただきます。

こちらの報告書なんですけれども、1ページ目から5ページ目まで
調査の概要が記載してございます。

3ページをごらんください。こちら、調査概要が載っているんです
けれども、井戸水の調査のほうを13調査地点で4回実施いたしました。
野川の調査につきましては、年度に2回行いました。湧水の調査
を4カ所で年2回行っております。こちらは水質と水生生物の調査と
いう形で行ってございます。調査地点につきましては、左側の2ペー
ジのほうに地図がございまして、ご確認くださいと思います。

6ページをごらんください。こちらからは井戸水の調査の概要がそ
れぞれ3年度分比較する形で載ってございます。一部欠測となってい
る箇所があるんですが、こちらにつきましては、水枯れがあつて計測
ができなかったということになっております。

そのままページをめくっていただきまして、12ページ、13ペー
ジには検出された項目のグラフが載ってございます。検出される地点
と検出されない地点があるんですが、いずれも環境基準を満たしてい
るものになっております。

続きまして、15ページのほうです。野川調査の結果になっており
ます。例年、小金井市の最下流部の柳橋というところで計測を行って

おります。こちらの野川調査につきましても、環境基準値を超える箇所はなく、例年の計測結果に近い形でなっております。

最後に、湧水調査についてです。17ページから湧水調査の結果が載っております。

22ページをご確認いただければと思うんですけども、こちら水生生物の結果なんか載っているんですけども、一番下のところです。注目種・外来種というところでサワガニとゲンジボタルというものの確認ができております。外来種ということでカワリヌマエビが発見されているんですが、指定外来生物には指定されていないものとなります。

全体といたしましては、各地点でミズムシであるとか、ユスリカであるとか汚い水の指標種が確認されたんですけども、その一方でサワガニだったり、シロハラコカゲロウなどきれいな水の指標種も確認されていることから、比較的良好な水質が保たれているものと考えております。

簡単ですが、以上で報告を終わります。

池上副会長

ありがとうございました。

それでは、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

鈴木委員

同じようなことではないですか。

環境調査で井戸水の調査をなさっていますけれども、これは環境基準の調査であって、飲めるか飲めないかの基準ではないですよ。

鳴海主事

はい、おっしゃるとおりです。

鈴木委員

これを表でどこかに出してしまうと、あそこの井戸水は飲める、飲めないの判断というのは、個人がしたときに困ることが起きるんじゃないかと思うんですけど、そういうコメントみたいなのはどこかには載せないんですか。

鳴海主事

現時点で飲めるか飲めないかということの記載は考えてないです。

鈴木委員

そういう市民の方からの質問とか、そういうことはないんですか。

鳴海主事

そういう話は今のところ、聞いてないです。

鈴木委員

実はうち、災害指定井戸を設けて、去年、話したかと思うんですけど、今、地震とか、そういうのが多いので、とまったときに、じゃ、水道がとまったときに、ここの家に来たら水が飲めるのねとよく質問

をされます。貫井のほうは意外に各個人で井戸を掘っている方はいますが、飲み水に適しているかどうかという検査をしている家というのは少ないと思うんですね。そういうときに、この調査結果だけを見ると、環境基準に合致しているので飲んでもいいんじゃないかと間違える方が多くなるんじゃないかなとちょっと心配があります。

鳴海主事　　今おっしゃっていただいたのは災害用井戸ということで、地域安全課が所管している現時点で市内38カ所あると聞いているんですけども、そちらについてはおそらく飲めるかどうかという観点を踏まえて水質検査されているとは思いますが、ちょっとこの情報共有を現時点で細かくしている部分ではないので、今後少し検討させていただきたいと思います。

鈴木委員　　さっきの質問と似ちゃうんですけども、どこかでリンクできたら、せっかく調査してももったいないんじゃないかなと思っている状況です。

鳴海主事　　ありがとうございます。

石田委員　　すいません。単なる質問なんですけど、19ページのところに、重要種というところの真ん中あたりに「留意」と書いてあるところが1つあるんです。これはどういう意味ですか。

鳴海主事　　サワガニが留意種なんですけど。

石田委員　　留意種だという意味なんですか。

鳴海主事　　そうですね。

石田委員　　わかりました。

鳴海主事　　23ページに書いてあるんですけども、表2-14でサワガニが留意種という形であるので、その基準の中での分類という形になっています。

石田委員　　そうすると、その次にある*1というのは、これはどこに*1が対応するんですか。留意種の斜め上の、その上。

鳴海主事　　先ほどヌマエビのことで、その内容といたしましては、先ほどお話しした指定外来種になっていないということかと思うんですが、確かにちょっと米印が見当たりませんね。申しわけありません。次回以降、作成のときにきちんと確認するようにいたします。大変失礼いたしました。

池上副会長　ほかにございませんでしょうか。

小柳委員　この報告書だけに限ったことじゃないんですけど、最初の環境基本計画とも関連して、こういった報告書、いろいろなこれまで各回で報告されてきた報告書も今回の次の基礎調査の環境現状調査分析の材料になるということですか。

鳴海主事　こういった資料はプレック研究所様にもお渡ししていますので、こういった情報を総合的に検討いたしまして計画作成というところになっていくかと思います。

小柳委員　これだけ。ほかにも参照しながらということですか。ほかにもプラスの調査をつけ加えるのかなど。

鳴海主事　具体的にどういった調査という、市民調査とか、計画のために例年やっている調査以外のこともやるというふうに。

小柳委員　こういう報告書に含まれる企画のための調査にこういう報告書も含まれるという理解で。

鳴海主事　そうです。はい。

小柳委員　その結果を市民に向けても発信されるということですよ。

鳴海主事　はい。

小柳委員　そうなってくると、さっき、繰り返しおっしゃっているいろいろリンクさせるというのはすごく大事だなと改めて思うので、はい。報告書間の関係というのは、全体像がわかるといいなと思いました。

鳴海主事　ご意見、ありがとうございます。

池上副会長　ほかにございませんでしょうか。

羽田野委員　すいません。この水質監視の調査の結果というのをですけど、ほかの市とか、例えば隣接した国分寺市とか、府中市とか、小平とかと何か比較というのはされたことはあるんですか。例えば水質的には小金井市はほかとあまり変わらないとか、工場とかそういうのがないんでやっぱりきれいですよとか、湧き水関係がきれいとか、そういうのはないんですか。

荻原専任主査　特に他市と比べるというようなことまではしてないですけど、やっぱり基準として環境基準と比べてどうなのかというところを見ていますので、他市と比べてどうだというような評価はしたことはありません。

羽田野委員 あまり意味もないんですかね、その件に。わかりました。

池上副会長 こういう調査をどこに、誰のためにやるかということかなと思うんですけれども、こういう報告書、細かい報告書を見ると、これは一般の市民の人たちが読むかというのと、多分読まないと思うんですね。だから、こういう報告書を考えると、これは施策に生かせるかどうかとかを、市役所の方がこの結果を見て、ああ、こういう対策をしないとイケないねというのを判断する材料という面が大きいんじゃないかと思います。それとは別に、市民に対して小金井市はこんなにきれいなんですよというところをアピールするというのが、これとは別のものになるんだと思うんですけれども、この結果を生かす、その先があってもいいんじゃないかなと思いました。

眞柴係長 こちらのほうの結果を踏まえて、簡潔になんですけれども、毎年、年に一度、環境報告書というものを冊子でまとめていまして、その冊子データをホームページで公開するという形で市民の皆様には発信しております。

以上です。

池上副会長 はい、わかりました。ほかにございませんでしょうか。

では、ありがとうございます。では、報告事項は以上になります。もう一つ、今日は4番のその他の報告があるということですので、事務局のほうからお願いいたします。

鳴海主事 皆様のお手元にお配りさせていただいております「江戸の知恵『打ち水日和2019』in小金井」について、少しご説明させていただければと思います。こちらは、今年度、小金井市で3年目になりまして、始まりというのは2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるということで、多くの外国人の方が日本にいらっしゃるということで、暑い日本の夏を少しでも過ごしやすく、涼しくしていただく、過ごしていただくということで取り組んでおります。

今年度につきましては、8月14日の水曜日、午後2時から武蔵小金井駅南口、フェスティバルコートで開催予定となっております。皆さんで実際に打ち水をしていただいて、する前とした後で地表の温度を測定して、どれだけ下がったかというところを数字として体感していただくということを予定しております。毎年、学童の方にもお声か

けしておりました、今年度は学童の皆様に小金井市の竹を使った水鉄砲を一緒につくるということを事前に取り組みさせていただきまして、そちらを持って参加してくださいというようなお声かけもしております。

池上副会長 ありがとうございました。

それでは最後、次回の審議会の日程です。

眞柴係長 次回の環境審議会の日程につきましては、12月頃の開催を予定しております。会長、副会長と日程調整のうえ、後日あらためて事務局よりお知らせさせていただきますので、よろしく願いいたします。

池上副会長 はい、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の議題と報告事項すべて終わりになります。

本日の令和元年度第2回小金井市環境審議会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

— 了 —